

平成18年4月28日

財団法人 財務会計基準機構
企業会計基準委員会 殿

東京都文京区大塚2-1-9
ホンダ販売厚生年金基金

「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い(案)」に対する意見

平成18年3月16日に公開コメントの募集が行なわれた、実務対応報告公開草案第21号「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い(案)」について、下記のとおり意見を提出します。

平成16年厚生年金保険法の改正により、厚生年金基金を設立している企業が厚生年金の代行部分について、最低責任準備金を超えての財政負担を行なうことがなくなり、従前に比べ企業が基金制度の代行部分に対する責任について根本的に変化いたしました。

このことから、本公開草案に対して強く反対いたします。

また厚生年金基金制度の代行部分については、退職給付会計基準の対象外とするか、若しくは対象とするのであれば、債務認識は最低責任準備金とするよう見直しを要望いたします。